【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A001773
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団法人私立大学退職金財団

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1．法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人私立大学退職金財団	
設立登記日（注）	平成25年4月1日	
法人の目的	この法人は、私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資し、あわせて私立大学等を設置する学校法人の経営の安定に寄与するため、当該学校法人に対し、当該私立大学等に勤務する教職員の退職金給付に必要な資金の交付を行い、私立大学等の教育の充実及び振興を図ることを目的とする。	
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等
	東京都	千代田区九段北４丁目２番２５号
社員の資格の得喪の条件（公益社団法人のみ）		
社員の数（公益社団法人のみ）	人	

注　旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2．事業活動等について

（1）収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	75,343,101,071 円	75,343,132,285 円
収入＞費用の場合の対応		

（2） 公益目的事業比率

公益目的事業比率 （①欄の額÷①欄～③欄の合計額）		99.9 %
①	公益実施費用額	74,293,179,616 円
②	収益等実施費用額	0 円
③	管理運営費用額	79,446,300 円

（3） 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0 円	うち個人から	円
		うち法人から	円

（4） 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	640,732,063 円

（5） 資産、負債及び正味財産の額

資産額	206,161,390,174 円	負債額	192,595,939,164 円
		正味財産額	13,565,451,010 円

（6） 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	75,343,132,285 円
遊休財産額	0 円

（7） 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額（①欄＋②欄の合計額）		13,797,210,151 円
①	公益目的増減差額	13,598,658,517 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	198,551,634 円

（8） 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	27,560,460 円
（うち、退職手当の額）	0 円

（9） 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無（注）	無

注　当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。